

Q13. 会社の生成AI利用を、監査役等として監視・監査の対象としているか。

「監査の対象」というレベルではないが、違和感がある場合は指摘する。

DX推進の一環としての利用状況についてはヒアリングしている。

個々の利用状況を監視・監査対象とするのは内部監査部門に任せ、会社全体の利用方針等を監視対象としている。

対象としていないが、社内の動向について内部監査や所管部門と情報共有している。

利用状況そのものではなく、執行側の取組（AI利用に向けた規約整備、AIやデータのガバナンス等）、が視点の対象。

Q4. 生成AIを利用していない理由

事務面では利用するが、監査そのものには活用していない。

実際の監査業務では使用していませんが、個々人レベルでは不明なところ等は適宜活用しています。

会社が全社的に導入していないため、単独での導入は難しい。

今後クローズな環境でAIが活用できるよう会社が準備中

監査業務にてどのような利用方法が考えられるか、現在試用期間中です。

Q8. 生成AIの利用目的

意思決定の妥当性検証や論点検証

英語翻訳とそのサマリー作成

監査チェックリストや被監査部門向け資料の作成

資料分析のコード作成、代表取締役との意見交換テーマ検討

打合せやヒアリングの議事録案の作成、アイデア整理の壁打ち相手

Q9. 生成AIの利用状況について、最も近いもの

あくまでも思考をサポートするためのツールとしての利用。アウトプットとしては利用しない。

いずれにも利用できるが、相応の確認と手直しを要する。

範囲を検討し、限定的に利用している。

Q10. 生成AI利用による効果の実感

会計データ分析用のマクロ生成

監査役スタッフの代わり

自己認識の再確認

生産性向上以上に監査品質向上に役立つ

文章の推敲、論理構成の確認

Q11. 生成AIを監査役等として利用するうえでの主な懸念事項・課題

①執行側が管理するAI環境の利用により、監査役の調査が漏れる懸念

②分析プロセスのブラックボックス化（監査役が説明できるか）

③AIに頼りすぎ、職業的懐疑心が弱体化する懸念

改正法令を収集するための時間

自身の「脳」力の低下（文書作成力、自分で考える力）

情報が必ずしも正確でないため、どこまで信じて良いかが難しい（鵜呑みにしないようにしています）。

生成AIの利用により利便性、効率性の上がる作業と上がらない作業の見極めまでに時間を要すること

Q15. 会社の生成AI利用に関し、監査役等として確認している事項

「監査役等として確認すべき事項」の整理を開始している。

AIに関する会社のガバナンス体制及びガイドライン等の整備・周知の状況の確認

会社としての利用ガイドライン制定後「業務効率化への貢献度」等のメリットや「情報漏洩」等のデメリットを確認予定

経営の意識が十分に及んでいるか

今期初めて担当部門に、活用状況、費用対効果、リスクなどのヒアリングを行う予定

Q16. 会社の生成AIに係る内部統制の整備・運用状況を、主にどのような方法で確認しているか。

CISOとの面談、CISOからの資料収集

ITインフラ部門からヒアリング

リスクコンプライアンス委員会等での情報共有

取締役会としての監視に関して協議中

情報システム部門、法務部門との連携

Q17. 会社の生成AI利用を監査するうえでの課題

管轄部署における管理体制整備がまだ途上段階にあること

個々人の利用状況を見ないと活用におけるリスク度合いがわかりづらい（ブラックボックスとなりやすい）。

生成AIは執行サイドがまずは導入すること（使ってみること）が大事。リスクは認識しつつも発生可能性の程度も頭に入れたうえで監査役監査も進めたい。

生成AI利用度KPIが確立されない。

法令整備が順次進んでいるものの、適切な基準等を設けることについては会社判断となる項目が多いように感じている。そのため、指摘や統制状況の整理を提案しにくい。（法令レベルでの基準をどのように落としていくのかも他社実績に乏しい）

Q18. その他、生成AIに関して監査役等として工夫していること・ご意見・困り事

AIを使用する上である程度の情報漏洩リスク、誤情報取得リスクは排除できるものではないが、使用しなければいけない時代になっていると思っており、導入に際しては十分な研修を行い、リスクを理解した上で使用して貰えるように導入担当者に指摘し続けている。

AIが導入されて間もないため、どこがだれが、いつ何のために、どのように活用しているか、そしてその使用範囲、ならびに情報漏洩リスクに対する社内規程の網羅性が充分確立されているか、今後深掘りが必要との認識。

AIの精度に不信があり、生成結果は必ず検証する。しかし、情報収集作業や発想の拡大としては非常に効率化している。当面の監査としては、会社がAI利用に関する社内基準を順守しているか否かと考えている。

AIは、企業の業務運営において極めて重要なインフラとなりつつある。その適正な運用はもとより、企業としてAIをどのように活用し、いかに責任を持って統制していくかという「AIガバナンス」の確立が不可欠である。また、この分野において監査役が適切な役割を果たせなければ、監査役業務そのものがAIに代替され、その存在意義を問われかねないとの危機感も持つ必要がある。そのため、監査役自身がAIを正しく理解し活用するとともに、情報管理や生成結果の利用に関する責任体制の整備・運用について研鑽を重ね、監査の実効性向上に取り組んでいく必要があるのではないかと考えている。

いわゆる壁打ちに利用することが多い。まず、自分で作成して、その論理の妥当性や足りない点等をチェックさせることで、独りよがりの監査になることを防ぐことができる。

一般的な情報漏洩とは異なり、生成AIに入力した情報がその後どのように利用され、その結果どのような影響が生じているのかがブラックボックス化して判然としない点に、AIセキュリティ管理の難しさを感じている。

会社側作成の取締役会資料、決算情報、各種IR情報等を出来るだけAIでのリスクチェックを行っているが、法的な根拠に関しては、必ず監査等委員である弁護士の再確認を行っている。毎回面倒だが継続してやるべき対応と考えている。

監査対象としては、攻めと守りの両面があり、それぞれの対応を確認している。利活用では、情報収集や監査報告・照会、英文メール等の文章の推敲で活用しているが、もっと利活用できる場所はあり、学び続ける必要を感じている。

監査役監査に特化したGPT、プロジェクト、Gemを、学習させる資料、サイト等を厳選した上でプロンプトの設計をし、また、出力についても出典を明記させるなどしてAIを利用しながらも適切な監査を行えるように留意している。

疑似監査役として日常的に意見交換などに利用。当社監査役は現在は独任体制で相談相手もおらず、調べものにも時間もかかっていたが、AIは監査役としての基礎知識は十分備えていて調べ物は即時、良い意見交換相手にもなっておりとても助かっています。

業務効率化の観点で、生成AIを用いたプログラム作成なども行っており、会社で契約したセキュアな環境の中で最大限の利用をしている。AIエージェントも利用を検討している。社内での生成AIの利用に関する現実的な監査や確認を行えるよう、自ら最大限利用することを心掛けている。

Q18. その他、生成AIに関して監査役等として工夫していること・ご意見・困り事

形式的なAIガバナンス体制は整っていますが、実際の運用面で監査（含む内部監査）する仕組みが構築されておらず、規程等がグループ内で遵守されているかどうか把握できていない状況です。またAIの普及をIT企画部が担っており、リスク部門の対応が後手に回らないよう注意しています。

現状、監査役業務（調書、議事録の作成等）、実際の監査業務（資料、規程類のチェック）と両面からAIを活用し始めた段階です。内部通報事案では通報者、関係者から受領したメール等の証跡の分析をAIに依頼しかなり効率的かつ高精度の分析ができた。

現状において、生成AIはあくまでもツールであり、そこから得られる回答を利用するかは担当者が判断するものであり、従来の業務オペレーションから変質するといったことは考える必要がないものと認識しています。

効果測定のKPIが曖昧、現場における実際の利用状況を正確に把握することの困難性、足元の効率性は向上するだろうが将来的な社員のナレッジへの影響が不明等

今後、経営陣が生成AIに経営判断を委ねる（一部、全部を問わず）状況となった場合、経営判断を十分に重ねた（≡善管注意義務を果たした）と判断して良いのか。

困り事：稟議データなどを取り込んで事後稟議などを確認したいが、情報漏洩が気になって実施できていない。どこまで社内の情報をインプットするか気になっている。

私自身の監査業務の品質向上には非常に有効に活用できている。開発部門では生成AIを用いたコーディングが始まっているが、ウォーターフォール型設計を前提とする開発規則との不整合あり、品質保証の基準など新たな社内ルールや行動規範の制定が必要である。

社外の専門家との意見交換。社内のリテラシー不足によるハルシネーションと偏向判断に進みそうになること、生成AI作成物に対するチェックの甘さが困り事です。

生成AIについては、監査役監査の実効性・効率性を高める補助ツールとして活用しています。具体的には、取締役会・経営会議等の資料や議事内容の論点整理、監査上の着眼点・質問事項の洗い出し、監査計画・監査調書・各種文書の素案作成、制度改正や他社事例の調査・整理などに活用しています。また、一つの事象について複数の視点から問いを立てさせることで、自身の思考の偏りや見落としを確認する「壁打ち相手」としても有効と感じています。

一方で、生成AIの回答には誤りや根拠が不明確な情報が含まれる可能性があるため、最終的な判断は必ず原典・社内資料等で確認し、監査役自身が責任を持って行うことが重要と考えています。

また、機密情報・個人情報の取扱いや、社内でも利用可能な生成AIの範囲についても十分な留意が必要です。

今後は、生成AIを単なる文書作成の効率化にとどめず、監査データの分析、リスク兆候の把握、過去の指摘事項との横断的な比較など、監査の高度化にどこまで活用できるかを検討していきたいと考えています。

生成AIの活用にあたっては、回答をそのまま採用せず、必ず原資料・法令・社内規程等による確認を行っています。また、生成AIを監査時のリスク洗い出し、ヒアリング事項の整理等に活用することで、監査の効率化と着眼点の拡大に努めています。一方で、生成AIに関するガバナンスや内部統制の整備状況、利用実態の把握方法、監査上の評価基準については発展途上であり、監査等委員向けの実務指針やベストプラクティスの共有が望まれます。

Q18. その他、生成AIに関して監査役等として工夫していること・ご意見・困り事

生成AIは、情報収集や論点整理等を通じて、監査や経営監督の効率化に大きな可能性を有する有力な補助ツールであると感じています。一方で、回答の正確性や情報管理、説明責任といった課題もあるため、あくまで人間の判断を補完するものとして活用すべきと考えています。また、活用能力による人材間の格差拡大も懸念されることから、ガバナンスと人材育成の両面から継続的に注視していく必要があると考えます。

生成AIは技術進歩のスピードが非常に速く、監査役側の知識や理解が追いつきにくいこと、また、AIエージェントなど自律性の高い仕組みが登場する中で、どのレベルまで監査対象として確認すべきかの実務が確立途上であることです。今後、業務や経営管理のみならず、内部監査や会計監査の分野にも広く浸透し、監査役としても、技術動向を継続的に学びながら、AI活用の有効性とリスク管理の双方の観点から監督機能を果たしていく必要があると考えております。

生成AIは業務効率化や生産性向上に資する一方、利用拡大に伴い、ガバナンスやリスク管理の重要性が高まると考えています。特に、2線部署による運用状況のモニタリング、チェック態勢の構築、AIによる不適切利用のリスクへの対応に対して、監査委員として継続的に状況を把握することが重要と考えています。また、グループ全体とも整合性のとれたリスク管理に加え、全社的なAIリテラシー向上に取り組むことが必要と考えています。

大まかに2点課題認識を持っています。

1点目は、生成AIを文書作成や情報検索の補助機能としては有効活用できていますが、それ以上の監査業務におけるAIの活用方法を適宜取り入れていく必要があること。

2点目としては、生成AIの社内展開時はリスク防止や効果的な活用方法について執行側と意見交換を実施していますが、社内展開後の監査役としての関わり方に関しては課題と認識している。

分析や資料作成など丸投げする人間が増えるであろうことを危惧している。著作権侵害や誤生成など丸投げや鵜呑みにすることによるリスクが増加する。

文書校正や観点の整理などでの活用が多く、ハルシネーションのリスクが高いことを理解した上で、再度確認したりすることでそのリスク回避を行いながら利用。非常に質及び効率的に有効である。

法律が追い付いていない領域なので、判断が難しい。どこまでAIに資料を読み込ませていいのか等、全部を管理できるわけではないし、私自身が迷いながらやっている部分もあり大変難しい問題であると感じている。一方で、事業戦略上利用しないという選択肢は到底取ることはできないので、最低限の守りをどこに置くかというところは執行側と常にコミュニケーションをとる必要があると感じている。

法令の条文や条項を間違えるなどのハルシネーションは度々発生しており、現在の生成AIのレベルでは、調査・分析の分野ではあくまでもアドバイザー・補助的な使い方に限定すべきと考えています。一方で文章要約や報告書作成の分野では効率化に大いに寄与しており積極的に利用しています。

予め、プロンプトとして、参照する文献の範囲（行政、大学、研究機関、弁護士会計士事務所等）を限定し、出所を明らかにすること、法律は最も新しいものを参照することなどを指示して使っている。